

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	サッポロホールディングス株式会社		コード	2501
提出日	2016/2/29	異動(予定)日	2016/3/30	
独立役員届出書の提出理由	①2016年3月定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 ②一部の独立役員の属性に変更が生じたため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	服部 重彦	社外取締役	○												△			訂正・変更	有
2	池田 輝彦	社外取締役	○												△				有
3	鶴澤 静	社外取締役	○														○		有
4	佐藤 順哉	社外監査役	○														○		有
5	杉江 和男	社外監査役	○												△			訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	服部重彦氏は、平成27年6月まで株式会社島津製作所の業務執行に携わっていましたが、現在、当社子会社の一部工場で同社製品を使用しておりますが、直近事業年度における新たな取引はございません。	株式会社島津製作所と当社並びに当社子会社との取引は左記のとおりであり、当社の意思決定に影響を及ぼす規模ではございません。従って、服部重彦氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断し、独立役員として選任しております。
2	池田輝彦氏は、当社の主要な取引先である株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行/当社借入残高1位)及びみずほ信託銀行株式会社(当社借入残高11位)の業務執行取締役でありましたが、みずほコーポレート銀行は平成16年6月、みずほ信託銀行は平成22年6月に退任しており、退任以降は業務執行に携わっておりません。当社グループ全体での、みずほ銀行からの借入は約127億円、みずほ信託銀行からの借入は約41億円です(平成27年12月末時点)。また、みずほ信託銀行と当社は信託業務関連の取引がありますが、直近事業年度における当社グループの連結売上高及び同社の業務粗利益それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも1%未満であります。	みずほ銀行からの借入金の当社連結総資産に占める割合は2.0%、みずほ信託銀行からの借入金の当社連結総資産に占める割合は0.7%であり、複数の金融機関と取引を行っている当社の意思決定に影響を及ぼす規模ではございません。また、池田輝彦氏のみずほ銀行並びにみずほ信託銀行における業務執行の状況は左記のとおりであります。従って、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断し、独立役員として選任しております。
3	該当する事項はございません。	鶴澤静氏は、現在、日清紡ホールディングス株式会社の代表取締役会長ですが、同社と当社並びに当社子会社との間には取引はございません。従って、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断し、独立役員として選任しております。
4	該当する事項はございません。	佐藤順哉氏は、現在、石澤・神・佐藤法律事務所の弁護士ですが、同事務所と当社並びに当社子会社との間には取引はございません。従って、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断し、独立役員として選任しております。
5	杉江和男氏は、平成27年3月までD I C株式会社の業務執行に携わっていましたが、現在、当社子会社との間には同社製品の取引がありますが、直近事業年度における当社の連結売上高及び同社の連結売上高それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも1%未満であります。	D I C株式会社と当社並びに当社子会社との取引は左記のとおりであり、当社の意思決定に影響を及ぼす規模ではございません。従って、杉江和男氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断し、独立役員として選任しております。

4. 補足説明

該当する事項はございません。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。